

公立芽室病院 経営強化プラン

令和5年3月 原案策定
令和6年6月 第1期改訂
令和7年6月 第2期改訂

芽室町

目 次

I	公立芽室病院 経営強化プランの策定について	1
II	公立芽室病院を取り巻く環境	2
III	公立芽室病院の果たすべき役割	5
IV	医師・看護師の確保と働き方改革	7
V	経営形態の見直し	10
VI	新興感染症の拡大時等に備えた平時からの取組	11
VII	施設・設備の最適化	12
VIII	一般会計負担の考え方	14
IX	経営の効率化	16
X	プランの点検・評価	20
XI	収支計画	21

I 公立芽室病院 経営強化プランの策定について

1 計画策定の経緯

公的医療機関は、「医療のみならず保健、予防、医療関係者の養成、へき地における医療等一般の医療機関に常に期待することができない業務を行い、これらを一体的に運営する」ということを目的に全国各地で運営されてきました。

各地域で公的病院が医療を展開するなか、平成16年度から実施された医師の臨床研修制度の変更に伴い、地方病院の医師不足が顕著になったことや診療報酬の減額が続いたことなどにより、公的病院の多く(特に200床以下の中小病院)が経営状況の悪化が際立ち、医療提供体制の維持が極めて厳しい状況に陥りました。

そのような状況から、総務省は平成19年12月に「公立病院改革ガイドライン」を発表し、病院事業を設置する地方公共団体に対して公立病院改革プランの策定とそれに基づく病院事業の経営改革への取組みを要請しました。

病院ごとにガイドラインに基づく様々な改革を図りましたが、依然として厳しい経営環境が続いたことを踏まえ、平成27年3月に総務省は「新公立病院改革ガイドライン」を発表し、新たな計画の策定を要請しました。

新たな改革プランを策定するにあたり、厚生労働省が平成28年度中にすべての都道府県に作成を求めた「地域医療構想」との整合性も加味しての計画策定を合わせて求められました。

新改革プランは、本来であれば令和2年度までの計画期間でしたが、新型コロナウイルス感染症の発生により、医療を取り巻く環境にも大きく影響を与えることになり、計画期間の延長を余儀なくされました。

その後、総務省は令和4年3月に「持続可能な地域医療提供体制を確保するための公立病院経営強化ガイドライン」を発表し、前回策定した病院改革プランに続くプランの策定が要請され、今回「公立芽室病院経営強化プラン」の策定に至りました。

2 芽室町における計画策定の状況及び公立芽室病院経営強化プランの概要について

公立芽室病院では、上記の国の動向に基づき、次のとおり計画を策定してきました。

(1)公立芽室病院中期経営計画(平成21年度～平成25年度)

(2)公立芽室病院 新改革プラン(平成29年度～令和4年度)

今回策定する「公立芽室病院経営強化プラン」に求められる項目として、これまでの改革プランから新たに「働き方改革への対応」、「新興感染症への取組」や「施設・設備等」に対する項目が追加されました。総務省が求める次の項目を基本に「公立芽室病院経営強化プラン」を策定します。

◎役割・機能の最適化と連携の強化

◎医師・看護師等の確保と働き方改革

◎経営形態の見直し

◎新興感染症の感染拡大時等に備えた平時からの取組

◎施設・設備の最適化

◎経営の効率化等

3 計画の期間

「公立芽室病院経営強化プラン」の計画期間は、令和5年度から令和9年度までの5か年の期間を対象とし、毎年検証を行いながら必要に応じてプラン内容の見直しを行います。

II 公立芽室病院を取り巻く環境

1 地域の状況

(1) 医療圏について

北海道は、医療法(昭和23年法律第205号)に基づき、道内の医療提供体制の確保を図るために策定した「北海道医療計画」において、住民に初期医療を提供する基本的な単位として「一次医療圏」(市町村区域と同じ。道内179区域)、入院に係る医療を完結的に提供する単位として「二次医療圏」(道内21区域)、高度で専門的な医療サービスを提供する地域単位として「三次医療圏」(道内6区域)をそれぞれ設定し、医療圏を一体的な単位として、地域の医療需要に応じて医療資源の適正な配置と医療提供体制の体系化を図ることとしています。

芽室町が属する十勝地区の医療圏は、二次医療圏、三次医療圏とも「十勝医療圏」として設定されています。二次医療圏と三次医療圏が同一であるのは、北海道内のみならず全国においても十勝医療圏のみとなっています。

(2) 医療圏域の人口と年齢構成

芽室町の人口は、18,048人(令和2年10月国勢調査)で、この5年間で430人(2.3%)減少しました。前回(平成27年)に引き続き、前回調査値を下回る結果となりました。

全国的に少子高齢化が進み、人口減少局面を迎えています。芽室町においても、同様の傾向が進んでいます。

十勝全体(1市16町2村)の人口は、332,648人で、この5年間で10,873人(3.2%)減少しました。十勝管内19市町村のうち人口が前調査値を上回ったのは、上士幌町のみでした。

また、西部十勝(鹿追町、新得町、清水町、芽室町)の人口は、38,225人(国勢調査)で、この5年間で1,690人(4.2%)減少しました。西部十勝の人口減少は、十勝全体や芽室町の人口減のペースを上回る水準で進んでいる状況にあります。

※(令和7年1月末人口 芽室 17,757 清水 8,734 新得 5,492 鹿追 4,931 計 36,914人)

◎十勝圏域、西部十勝、芽室町の人口推移

区 分	H22国勢調査			H27国勢調査			R2国勢調査		
		前回調査との差(増減率)			前回調査との差(増減率)			前回調査との差(増減率)	
十勝全体	348,597	△5,549	△1.6	343,521	△5,076	△1.5	332,648	△10,873	△3.2
うち西部十勝	41,221	△662	△1.6	39,915	△1,306	△3.2	38,225	△1,690	△4.2
うち芽室町	18,905	605	3.3	18,478	△427	△2.3	18,047	△430	△2.3

(3) 地域の医療供給状況

十勝圏域地域医療構想区域(以下「十勝圏域」といいます。)の総面積は、1.1万平方kmで、全道面積の約13%を占めます。この面積は、岐阜県とほぼ同じ、東京都の約5倍の広さで、全国344の二次医療圏の中で、最も広域な面積を有しています。

十勝圏域には、病院が30、診療所が115所在しています(令和4年1月末現在)。このうち、病床を有する病院は30、診療所は20であり、機能区分別の内訳は次のとおりです。

十勝医療圏における医療機能ごとの病床の状況 (単位:床)

区分	病床数	高度急性期	急性期	回復期	慢性期
		病院	3,875	267	1,446
診療所	211	0	130	65	16
計	4,086	267	1,576	978	1,265

※令和2年度病床機能報告

十勝医療圏における医療機能ごとの病床の状況 (単位:床)

区分	病床数	高度急性期	急性期	回復期	慢性期
		病院	4,083	321	1,476
診療所	160	0	91	69	0
計	4,243	321	1,567	1,108	1,247

※令和5年度病床機能報告

(4) 十勝圏域における今後の医療需要

2021年実績を100とした時の2045年の医療・介護需要の予測(日本医師会地域医療情報システム)によると、北海道内の21医療圏域のうち、医療需要で100を超えるのは札幌圏(110)のみです。

十勝圏は93と予測され、北海道全域でも医療需要は93と予測されています。十勝圏が札幌圏に次ぐ圏域であり、その他の地域と比べて(87～56)も医療需要があることが予測されています。

また、介護需要については、札幌圏(142)を筆頭に、東胆振圏(116)、十勝圏(114)、根室圏(107)、上川中部圏(105)、北網圏(101)の圏域が100を超えており、高齢化が進む中では医療需要より介護需要の拡大が進むことが予測されています。

十勝圏域は帯広市を中心に医療施設や介護施設等が充実しており、帯広市に隣接している当院としても、医療需要や介護需要を見定めながら地域に求められる医療を確認し、需要に即した転換(回復期・慢性期の拡充、介護医療院等)も視野に医療展開を行います。

2 公立芽室病院の現状

(1) 病院の概要

公立芽室病院は、昭和15年に村立芽室診療所として開設され、昭和29年4月に町立芽室病院に改称、昭和30年2月に国民健康保険直診施設となりました。

芽室町内で唯一の入院機能を持つとともに、救急指定病院として24時間体制で地域住民が安心して暮らすための医療体制を構築しています。

現在の外来診療は、総合診療科(内科・外科)、小児科、整形外科、眼科を中心に、出張医対応として耳鼻咽喉科、循環器内科を実施し、人工透析(20床)患者についても対応を行っています。その他として高齢入院患者の認知症等の対応について精神医療機関から医師を招へいし、隔週でコンサルテーションを受けています。

地域包括ケアの中心医療施設として、町内の高齢者施設(特別養護老人ホームけいせい苑や老人保健施設りらく等)との連携や、訪問診療、訪問看護(R4年7月ステーション化)、訪問リハビリ等の在宅患者への対応等、高齢者医療を中心に一般診療を実施しています。

対象となる診療圏は、芽室町全域と周辺の十勝西部地区(清水町、新得町、鹿追町)及び帯広市の西部地区などです。

産婦人科の廃止(平成31年3月)、外科の休止(令和3年3月)以降は、全体に占める町内在住者の患者割合が増加しています。

(2) 医療施設の状況

当院の建物は、平成元年から3年にかけて管理棟、病棟とも全面改築し、その後平成12年から平成13年にかけて増改築を行い、平成14年4月に『公立芽室病院』に改称し現在に至っています。

全面改修してから初期工事部分は30年以上経過していることから、施設の老朽化が進み、今後施設の更新(長寿命化・建替等)の検討が必要となっています。

令和5年度には約10年後の建替を院内で意思決定しましたが、町の財政事情を踏まえたうえで、建設資材の高騰や労務単価の引き上げなどを考慮し、さらに病床・病棟機能を踏まえて必要な面積を検討していく必要があると捉えています。

(3) 患者数の動向

ア 入院患者数

入院患者数は、平成20年代中盤くらいまでは年間4万人前後で推移していましたが、平成27年度に4万人台を大きく割り込みました。入院患者の多い内科医師が不足する時期と重なり病床稼働率も平成27年度に70%台を大きく割り込みました。患者数減や在院日数の短縮化傾向が続いたことから、平成30年4月から稼働病床数を107床に変更しました。

令和2年度からは、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、入院患者数、病床稼働率も低下傾向にありましたが、令和4年度には回復傾向が表れています。

◎年間入院患者数の推移

(単位:人、%)

区分	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7 (当初予算)
患者数	33,498	30,670	30,075	27,772	25,317	30,032	29,554	31,329	34,332
稼働率	61.2	78.5	76.8	71.1	64.8	76.9	75.5	80.2	94.1

※稼働率についてH29年度は150床で計算。H30年度以降については107床で計算

イ 外来患者数

外来患者数は、平成24年度までは年間10万人を超える患者数でしたが、その後は減少が続き、令和2年度は約5万人に減少しました。慢性的な内科医師不足や小児科常勤医師不在の時期もあったことや、外来患者に対する薬剤の長期処方の普及、診療科の閉鎖(歯科・産婦人科・外科)、近年では新型コロナウイルス感染症などの影響を大きく受けたことによります。

令和3年度からは患者数が増加していますが、新型コロナウイルス感染症の対応(行政検査・発熱外来等)によるところもあり、患者数の回復とは言い切れませんが、令和4年度には、年度途中の採用を含め総合診療科医師が3名増え、健診対応・訪問診療(看取り対応含む)

等への対応について拡大可能となり患者数増加の土壌が構築され、徐々に回復傾向が表れています。

◎年間外来患者数の推移

(単位:人)

区 分	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7 (当初予算)
患者数	74,477	67,471	61,506	50,206	55,001	62,238	58,305	60,642	67,740
稼働率	311.3	281.1	259.3	211.0	229.8	258.8	242.1	252.0	278.7

Ⅲ 公立芽室病院の果たすべき役割

1 地域医療構想を踏まえた公立芽室病院の果たすべき役割

(1) 地域医療構想を踏まえた公立芽室病院の果たすべき役割

今後、さらなる高齢化により増大する医療ニーズに対応するためには、地域医療構想区域内における各医療機関の病床機能を分化するとともに、それぞれの医療機関の役割を明確にし、それに応じた医療体制の整備が必要となります。

公立芽室病院は、高齢者救急等を受け入れるとともに、地域の「かかりつけ医」として「訪問診療」、「訪問看護」、「訪問リハビリテーション」、「退院支援」、「看取り」等の在宅医療について対応を強化します。

手術については、当院で実施可能な範囲の手術を行い、高度医療に即した手術については、帯広市内等の大規模病院に協力をいただく等、診療のすみ分けを行い効率的な医療展開を進めます。

当院としては、需要が増えることが見込まれる「地域包括ケア病床」の更なる拡大を目指します。

また、新型コロナウイルス感染症をはじめとする新興感染症に対応できる体制・機能を有していくことが、地域住民の安心につながることから、感染制御医師(ICD/R6.1)・感染管理認定看護師(ICN)を中心に引き続き対応します。

(2) 地域包括ケアシステムの構築に向けて果たすべき役割

地域住民が住み慣れた場所で自分らしい生活を人生の最期まで安心して送ることを目指し、公立芽室病院が地域包括ケアシステムの医療における中核施設として、従来からの「かかりつけ病院」の機能を充実させるとともに、平成28年7月に開設した地域包括ケア病床(地域包括ケア入院医療管理料)の拡充をはかり、帯広市内の急性期医療機関や近隣の介護老人福祉施設等との連携、在宅医療の推進および医療・介護・保健・福祉等の連携を促進します。

「急性期病院への受診・検査調整、急性期病院からの転院相談」・「入退院支援部門」・「在宅医療・介護連携相談窓口(芽室町からの委託)」などの機能を発揮するため、院内に『地域連携室』を設置し、看護師・医療ソーシャルワーカーが専門性を活かしながら、町民の方の相談や各機関との連絡調整を行っております。『地域連携室』の役割・機能を充実させることが、地域包括ケアの充実にもつながることから、今後も強化を図ります。

さらに、令和3年度から3年間、旭川医科大学との連携事業によりアドバイスを受け訪問看護体制の充実を図るため、令和4年7月からは24時間対応の訪問看護ステーション化へと移行し、在宅医療に対しさらなる充実を図っています。

在宅患者への対応は、地域包括ケアシステムにおける当院の役割の1つですが、在宅診療

(訪問診療・訪問看護・訪問リハビリ等)には人員の配置をはじめ移動時間や車両確保等の経費も嵩みますが収益の確保に努めます。

当院において、訪問診療および訪問看護の体制は整いつつあり、令和5年12月からは本格的に訪問リハビリテーションを設置し、令和6年3月からオンライン診療も実施し、令和6年度には院内地域包括ケア推進委員会およびDX推進委員会を設置し、在宅医療多職種連携ICTネットワーク(バイタルリンク/帝人ファーマ株式会社)の推進を図りました。今後もさらなる体制強化を図り、地域住民の期待に応えるよう取り組みます。

(3) 病床機能の考え方について

当院は、昭和15年開設時の28床から昭和52年には150床の許可を受け、病床運営を行ってきました。伝染病床や結核病床等を保持するなど時代に応じた病床対応とともに救急告示病院としての機能を有しながら、一般的な急性期医療を中心に病床を展開してきました。

病床数については150床の維持を続けてきましたが、これまでの病床稼働の状況や看護師等の雇用確保等を考えていくと厳しい状況と判断し、令和4年4月から許可病床を120床に変更しました。

3階は新型コロナウイルス感染症による病床確保(27床)を行い、アフターコロナを見据え3階病棟の再開を目指してきましたが、

入院患者数の状況や、看護師や介護員の確保が難しいこと、さらには、国全体が在宅診療へシフトしていることなどを踏まえて、院内で検討を行ったところ、3階病棟を再開せず、99床が最適最善な病床機能にあるとの結論に達しました。病床数を削減することは、収支の改善にもつながることから、病院運営委員会等を経て、早期に町議会に提案する予定です。

○病床機能案～アフターコロナの病床のあり方(案)

階	R4.8現在		当初案		現行案	
4階	障害者 施設病棟	47床	障害者 施設病棟	46床	障害者 施設病棟	46床
3階	コロナ対応	27床	療養病棟	34床	地域包括 ケア病棟	34床
2階	一般病床 地ケア病床	18床 15床	一般病床 地ケア病床	20床 20床	一般病床	40床
計		107床		120床		120床

※現行案移行には、地域包括ケア病床を徐々に拡大後、病棟化を予定。

○病床機能案(R7～)

階	現 在		改正案	
	4 階	障害者施設等	47床	障害者施設等
3 階	一般病床 地域包括	45床 15床	閉 鎖	
2 階			一般病床 地域包括	33床 20床
計	許可120床	107床	許可99床	99床

(4) 地域住民及び利用者の理解

地域医療構想の策定・具現化により、十勝圏の医療機関においても、徐々に診療体制の変化、役割分担が進み、今後は医療機関、関係施設等との連携・協力体制の強化が進むことが想定されます。

そのためにも、公立芽室病院の役割・機能等について、地域住民や利用者十分に理解してもらうための取組と活動を推進します。

新型コロナウイルス感染症のため、住民への直接的な対話等が制限されてきましたが、アフターコロナやウイズコロナを想定した情報提供活動を推進します。

住民向けの事業として地域に出向き病院に対する理解を深めていただく場として意見交換を行う「語ろう会」、住民や町内の福祉施設からの要望に基づき開催する「出前講座」、「お出迎え講座」などによる直接対話を行うとともに、「病院まつり」や「地域医療フォーラム」の開催、病院ホームページ、フェイスブック、ユーチューブにInstagram(R5)を加え、動画配信等のSNSによる情報発信を進めます。

また、令和6年度からは1F受付待合ロビーにおいてテレビモニターで院内情報をPRすることも開始しています。

さらに令和4年度からは町広報誌から独立し病院独自の広報誌を発行し、より身近で信頼される病院運営について情報発信を進めています。

また、住民を代表とする識者等の諮問機関である「病院運営委員会」などの意見等を参考にしながら住民理解を深める活動を推進します。

IV 医師・看護師等の医療人材の確保と働き方改革への対応

病院事業を行ううえで、医療人材の確保は欠かすことのできないものです。

特に地方病院では医師・看護師をはじめ、様々な職種で人材の不足が懸念される状況にあり、地域に必要な医療展開ができないことが問題となっています。

また、医師(令和6年度)をはじめとする働き方改革にも取り組むことが求められ、人材確保とともに職員の働き方についても時代の要請に応えていく必要があります。

1 常勤・非常勤医師について

令和6年度における常勤医師数は10名(総合診療科6名、整形外科2名、小児科・眼科各1名)となりました。

令和2年度末において外科を休止したことにより、令和3年度は常勤医師数は8名(総合診

療科4名、整形外科2名、小児科・眼科各1名)となりましたが、令和4年に新たに総合診療科医師が3名(退職1名・採用4名)増加することになり、診療体制の強化がはかられたところです。

当院の担う医療に対する常勤医師数としては概ね充足されたところではありますが、今後も医師の安定的な確保に向け、取り組みます。

令和6年度の非常勤医師については、耳鼻咽喉科(週3.5日)、循環器内科(月1回)の外来診療のほか、高齢入院患者の認知症等の対応について精神医療機関(月2回)からコンサルテーションを受けています。

今後においても認知症等の対応について継続するとともに現行の外来診療(非常勤医師対応診療科)以外の診療科について令和5年3月から医師募集を開始し、その確保に努めています。

2 旭川医大との連携

当院は旭川医大から医師派遣や土日の当直医派遣を受けているとともに、研修施設として研修医や医学生・看護学生の受入等も行います。

また、訪問看護や介護医療連携にも支援を受ける等、引き続き大学との関係性を保つこと等を通して、医師を含む医療人材の確保や連携に努めます。

3 研修医の受入

旭川医大をはじめ、横浜市立市民病院や手稲溪仁会病院等からも研修医を受け入れ、先を見据えた取組を行っています。

4 医師の働き方改革への対応

令和6年度から開始される医師の勤務時間の制限や当直業務に係る勤務について対応すべく医師の確保を図ったところであり、今後においても当院に必要な医師数の確保に努めます。

医師の働きやすさを意識し、医師事務補助の充実(R6年4月からは医師事務作業補助としての外来配置を実施)、ICTの活用、勤怠システムの導入、タスクシフト・シェアの推進等に引き続き取り組みます。なお、常勤医師全員がオンライン医療資格を取得し、R6年3月からオンライン診療の実施運用を図りました。

5 看護師の確保

看護部門は、新規採用やキャリア職員の中途採用を効果的に行い、看護師養成学校との連携を進めながら、計画的・効率的な職員配置ができるよう努めます。

令和5年度から近隣市町において看護師養成機関が2施設開校したことは大変喜ばしいところであり、安定的な人材確保につながるものと期待しているところです。

感染症対策として感染管理認定看護師(ICN)を令和4年4月に採用し、後継者の育成やその他認定看護師の育成に努め、看護の質の向上を目指します。

6 医療技師の確保

医療技術部門は、将来の診療体制を見据えながら、計画的な職員採用と配置適正化を図り、安定した医療サービス提供が維持できるよう取り進めます。

特にリハビリ部門については、地域包括ケアシステムの中心医療施設としての役割を果たす

ために人員の拡充を図り、令和6年度は言語聴覚士1名、理学療法士1名、令和7年度は理学療法士1名、作業療法士1名を増員し、計13名体制となります。

7 介護員等の確保

病棟機能の充実や看護師の負担軽減のためには介護員の確保が重要であり、これまでも処遇改善等により確保を図ってきたところですが、介護施設等との競合や人材不足もあり、慢性的に不足している状況にあり、今後とも職員の確保に努めます。

給食部門についても、直営による食事提供を堅持するため、安定的な調理員の確保に努めます。

また、円滑に外来・病棟運営をするためには看護助手の確保が不可欠であり、R6年3月から人材確保に向けて外国人採用の検討に入りました。

8 事務職員等の確保

事務部門は、病院経営を取り巻く環境変化に柔軟に対応できるよう医事業務に精通した職員の確保に努めます。診療報酬請求及び診療情報管理についても専門知識を有する職員の確保・育成に努めますが、請求事務の省力化を図るために ICTを活用したりリモート医療事務サービスの導入等についても検討します。

令和7年度は医事担当の正規職員2名を採用しました。

医師の働き方改革にもつなげる医師事務作業補助者を充実させ、医師のタスクシフトも進めます。

また、受付・会計窓口事務については、令和4年4月から直営化へと転換し、人材の育成と併せて窓口サービスの強化を図ります。

いずれの職種においても、人材確保は働き手の減少から年々厳しくなっていくことが想定されます。院内保育の継続や働き方改革も考慮しながら、人材確保のため処遇改善等の実施も図りながら適正人員の確保、人材の育成に努めます。

令和6年6月からの診療報酬改定における医療従事者の賃上げに伴うベースアップ評価料について導入しました。

V 経営形態の見直し

1 経営形態の現状

令和2年度における病院事業における経営形態の種類については、以下のとおりです。

◆全国の状況

経営形態の種類	病院数	割合(%)
一部適用	298	34.9
全部適用	382	44.8
地方独立行政法人	94	11.0
指定管理者	79	9.3
計	853	100.0

全国的な傾向として病院の規模が大きいほど経営形態の見直しが進む傾向があり、規模が小さいほど一部適用が多い状況です。

◆道内の状況

経営形態の種類	病院数	割合(%)
一部適用	56	75.7
全部適用	15	20.3
地方独立行政法人	1	1.3
指定管理者	2	2.7
計	74	100.0

北海道内は200床未満の中小病院が58病院あり全体の8割近くを占めています。

また、町村部に限れば全ての病院が200床未満の中小病院であり、そのうち100床未満の病院の割合が9割近くを占める状況にあります。規模が小さいことから、首長による経営展開がしやすいことや医師数の確保が困難なこと等から、一部適用が多くなる傾向があるものと推察されます。

2 これまでの経営形態の見直しについて

当町における経営形態の見直しについては、これまで2回の検討を行ってきました。

最初は、平成23年度に行われ、現行体制のままで経営改善が可能と判断し当面現状体制（一部適用）を継続することを確認しました。

2回目については、令和3年度に副町長を座長とし関係課長と病院幹部職員で構成する『公立芽室病院経営形態検討会議』を開催し検討を行ったところですが、新型コロナウイルス感染拡大が続くなかで、アフターコロナの病床再編の結論も出すことができないことから、経営形態を踏まえるにとどまり、新たなガイドラインに基づく『病院経営強化プラン』において検討するものとして終了しました。

確認事項として、地方独立行政法人化や指定管理者への移行は当分の間考えず、公営企業の基本である『全部適用』への移行について、時期等を含め論点とすること、経営基盤強化のため経営形態の見直し(独立行政法人化・指定管理者を含む)は常に意識していくこと等を確認しました。

3 今後の見直しについて

経営形態の見直しについては、病院内等の共通認識を図ったうえで、経営強化プランの期間内を目途に、現行の『一部適用』から『全部適用』への移行を進めます。

全部適用になると、『事業管理者』を新たに設置することになり、事業管理者を中心に責任を持った病院運営を行うとともに、新たに条例・規程等を整備し給与・手当の独自化、職員採用の迅速化等が期待されます。

経営形態の見直しについては、収支状況にとらわれがちとなりますが、基本となるのは地域住民の医療提供のために必要な組織体であることや責任を持った経営ができる等を念頭に、どの経営形態が当町にとって最も適しているかについて考える必要があります。

医療制度の高度化・複雑化により医療の質とともに経営の質の向上を求められています。

VI 新興感染症の平時からの取組について

1 新型コロナウイルス感染症への対応について

当院は新型コロナウイルス感染症の対応医療機関として、いち早く病床の確保を行い、入院患者の対応を行うとともに、行政検査、発熱外来、ワクチン接種等について対応してきました。

令和5年7月1日にコロナ感染症分類が2類から5類へ移行したことに伴い、2F病棟でのコロナ患者受入を継続し、病院全体では稼働病床19、空床11としました。

令和6年度からはいわゆるコロナ病床を確保するのではなく、感染対策を行いながら、一般病床にて対応しています。

2 新興感染症の取り組みについて

令和4年度から ICN(感染管理認定看護師)の資格を持つ認定看護師1名の任期付採用を行い、令和6年度には正規職員採用を見込み、さらに令和6年1月に常勤医師1名がICD(感染制御専門医師)の認定を受けたことにより、感染対策をより強く推進します。

また、クラスター発生の反省から対策マニュアルの見直し、研修等を進め感染対策の意識付けを高める取組を随時進めていくとともに新型コロナウイルス感染症対策により整備した備品(陰圧装置、検査機器、発熱外来施設等)の有効活用、感染防護具等の必要物品について適正な備蓄を行い、ICD・ICN を中心に感染症対策に努めます。

感染症に対応した陰圧装置を整備した病床については、少人数への対応であることから、感染拡大時には病棟の転換等の措置を考える等柔軟に対応します。

VII 施設・設備の最適化について

1 施設の現況

当院は平成2、3年度において新設、平成13、14年度において増築を行い、現在に至ります。初期建設から30年以上経過し、特に水回りの老朽化が進み、修繕費用が増加している状況にあります。

ボイラー等の設備については、耐用年数、稼働状況を鑑み、順次交換を行います。

2 今後の施設の改修等について

当院では令和3年度に長寿命化に向けた改修費用の概算額の把握を行い、令和4年度中に改修内容等について検討を行いました。

施設改修には多額の費用がかかることや後年時における病院機能の把握には不透明な部分も多いことから、令和5年度に長寿命化または建替について検討し、建替への方針を院内決定しました。

医療GXへの対応については、令和6年度に院内のLED化を施工しました。

3 その他の所有施設について

職員会館については、昭和52年の建設から約45年経過しています。

元々は看護師等の職員確保のため、職員住宅としての利用や出張医の宿泊場所として利用してきましたが、老朽化が進み、現在は院内保育のみの利用となっていました。院内保育については職員の雇用促進にもつながることから継続し、令和6年5月7日に医師アパート1階に移設しました。

また、医師住宅については、現在戸建て6戸、集合住宅1棟4戸を所有しています。

職員会館の老朽化から集合住宅については、出張医師や研修医等の宿泊施設としても利用しているところです。

医師住宅については、今後新たな所有は考えていないことから、現存施設の維持に努めます。

4 医療器機の整備について

当院では、毎年必要な器械備品の整備について検討委員会を設置し、計画的に整備を行っています。

放射線等の高額器機についても同様であり、町からの支援(繰入金)及び協議を経て計画的な整備を行います。

5 デジタル化等への対応(ICTの活用)

当院は平成16年度に電子カルテをいち早く導入し、院内情報の共有化、効率化をはかったところです。令和4年10月に電子カルテの更新を行うとともにマイナンバーカードへの対応整備を行いました。

今回の電子カルテ更新時に委託SEの配置を行うなど、専門職員の配置等により求められるデジタル化、セキュリティ対応について強化していきます。

令和6年3月には、導入した機器を用いてオンライン診療を実施し、さらにセキュリティ対策についてはより万全を期すことが求められていることから、システムに対するコンピュータウイルス対策用ソフト導入に加え、院外からの電子カルテシステムへのアクセスについて専用回線

を設けたうえで、特定スタッフ及び保守対応業者を限定するなど、ネットワーク経由でのウイルス侵入対策を行います。これらの侵入対策を講じている状況でも、なおコンピュータウイルス感染が発生している事例が他院で見られることから、データバックアップ体制を強化し、ウイルス感染した場合のシステム復旧対策の向上を図ります。

また、院内連絡用の電話交換機をはじめとする院内連絡用の通信機器の老朽化に伴い更新が必要な状況となっています。令和7年度にはこれらの更新を図り、現在 使用している通話のみを目的とした機器から電子カルテシステムやデジタルナースコールなどと連携することにより、業務支援ツールとして使用可能なスマートフォンの導入を目指します。スマートフォンの導入により、単純な通話機能にとどまらず、チャット機能によるコミュニケーションや院内のあらゆる場所での医療記録の入力などさまざまな業務効率化を実現します。

Ⅷ 一般会計負担の考え方

地方公営企業は、企業性(経済性)の発揮と公共の福祉の増進を経営の基本原則とするものであり、その経営に要する経費は経営に伴う収入(料金)をもって充てる独立採算性が原則とされています。

しかし、公立病院には、公的な役割として不採算医療や高度医療等を担うという使命があることから、次の経費については一般会計が負担するものと定められ、毎年、総務省からの通知により繰出基準が示されています。

ア その性質上企業の経営に伴う収入をもって充てることが適当でない経費(救急業務、小児医療、看護師養成所 等)

イ その公営企業の性質上能率的な経営を行ってもなおその経営に伴う収入のみをもって充てることが客観的に困難であると認められる経費(高度医療整備、病院建設または改良経費等)

病院事業会計への繰出についてもこの基準をもとに行われていますが、高度医療、救急医療、小児医療等の政策的医療に要する経費等については、経営に伴う収入をもって充てることが困難なため、一般会計による経費負担が必要です。

現在運用している一般会計負担基準を検証し、採算性を求めることが困難な部門の経費や経営基盤強化対策に要する経費について、総務省が定める基準に基づき負担することを基本としています。そのため、一般会計による経費負担の考え方を明確化し、地域住民の理解のもと必要な財政支援を受けつつ、引き続き経営の効率化に努めます。

令和4年度から不採算地区病院の指定を受けることができることから、新たに不採算地区病院の運営に要する経費について追加しました。

□芽室町における繰出基準の考え方

項 目	内 容
救急医療の確保に要する経費	救急告示病院における医師等の待機及び空床の確保等救急医療の確保に必要な経費に相当する額
病院の建設改良に要する経費	病院の建設改良費及び企業債元利償還額のうち、これに伴う収入をもって充てることができないと認められるものに相当する額
高度医療に要する経費	高度な医療の実施に要する経費のうち、これに伴う収入をもって充てることができないと認められるものに相当する額
小児医療負担に要する経費	小児医療の病床確保に要する経費のうち、これに伴う収入をもって充てることができないと認められるものに相当する額

院内保育補助に要する経費	病院内保育所の運営に要する経費のうち、これに伴う収入をもって充てることができないと認められるものに相当する額
児童手当に要する経費	地方公営企業職員に係る児童手当法(昭和46年法律第73号)に規定する児童手当の給付に要する経費
医師及び看護師等の研究研修に要する経費	医師及び看護師等の研究研修に要する経費
医師確保対策に要する経費	公立病院に勤務する医師に要する経費のうち、経営に伴う収入をもって充てることが客観的に困難であると認められるものに相当する額
不採算地区病院の運営に要する経費	不採算地区病院の運営に要する経費のうち、その経営に伴う収入をもって充てることができないと認められるものに相当する額
建設改良費に要する出資	企業債元金に対する経費への出資、建設改良費(医療器機等)に対する経費への出資

IX 経営の効率化

1 経営指標に係る数値目標

経営の効率化は、医療提供体制を確保し、良質な医療を継続的に提供していくために避けて通れません。数値目標は、事業を進めるうえでの目安として必要なものであり、その数値改善に向けた取り組みが重要となります。

(1) 収支改善に係るもの

経常収支比率

H30 (実績)	R 1 (実績)	R 2 (実績)	R 3 (実績)	R 4 (実績)	R 5 (実績)	R 6 (実績)
94.8%	93.0%	108.6%	108.9%	123.8%	102.6%	95.6%

修正医業収支比率

※医業収益のうち他会計負担金（一般会計繰入金）を控除した比率

H30 (実績)	R 1 (実績)	R 2 (実績)	R 3 (実績)	R 4 (実績)	R 5 (実績)	R 6 (実績)
72.1%	69.2%	60.4%	62.3%	71.1%	69.2%	71.8%

(2) 収支改善に係るもの

職員給与費対医業収益比率

H30 (実績)	R 1 (実績)	R 2 (実績)	R 3 (実績)	R 4 (実績)	R 5 (実績)	R 6 (実績)
67.2%	69.9%	93.5%	88.2%	82.1%	86.6%	84.5%

(3) 収入確保に係るもの

病床利用率

H30 (実績)	R 1 (実績)	R 2 (実績)	R 3 (実績)	R 4 (実績)	R 5 (実績)	R 6 (実績)
78.5%	76.8%	71.1%	64.9%	76.9%	75.5%	80.2%

1日平均外来患者数

H30 (実績)	R 1 (実績)	R 2 (実績)	R 3 (実績)	R 4 (実績)	R 5 (実績)	R 6 (実績)
281.1人	259.3人	211.0人	229.8人	258.8人	242.1人	252.0人

(4) 医療機能や医療の質、連携強化に係るもの

医療相談・連携対応件数

H30 (実績)	R 1 (実績)	R 2 (実績)	R 3 (実績)	R 4 (実績)	R 5 (実績)	R 6 (実績)
9,420件	10,891件	12,233件	15,160件	15,055件	12,434件	11,368件

相談者数

H30 (実績)	R 1 (実績)	R 2 (実績)	R 3 (実績)	R 4 (実績)	R 5 (実績)	R 6 (実績)
4,743件	4,641件	4,170件	4,463件	4,569件	4,849件	4,716件

2 目標達成に向けての具体的な取組み

(1) 医療機能の強化

当院は、芽室町内で唯一の入院機能を持つ医療機関として、高齢者救急等を受け入れるとともに、在宅医療に係る「訪問診療」、「訪問看護」、「訪問リハビリ」、「入退院支援」、「急変時の対応」、「看取り」等の機能充実を図ります。

併せて、芽室町が目指す「予防医療」を提供・推進するため、すこやか健診等の公衆衛生活動も積極的に展開します。令和5年7月から協会けんぽから生活習慣病予防検診を委託により開始し、予防医療をより広範囲に展開します。

(2) 診療体制の強化・維持

令和4年度の当院の診療体制は、総合診療科(常勤7名)、整形外科(常勤2名)、小児科(常勤1名)、眼科(常勤1名)、非常勤医師対応として耳鼻咽喉科(週4回)・循環器内科(月1回)及び人工透析(20床)患者の対応を行います。

当院の役割である地域包括ケアシステムの医療部門の中核施設として、総合診療科を中心に、全科をあげて「かかりつけ病院」としての役割を果たします。そのために必要な医師数の確保に努めていくところです。

また、高齢者を中心に医療展開を実施するうえで、認知症等の精神医療部分の需要も高まっており、帯広市内の精神科医療機関との連携(月2回)をはかり入院患者に対する認知症等の対応について指導等を受けています。今後においても認知症等の対応について継続するとともに、現行実施している外来診療(非常勤医師対応診療科)以外の診療科の設置についても、必要に応じ検討します。

なお、人材の確保や医療の質の確保が困難な診療科については、住民ニーズや採算性、必要性等を総合的に勘案し、廃止・休止について検討します。

非常勤医師については、現在耳鼻咽喉科(週3.5日)、循環器内科(月1回)の外来診療のほか、高齢入院患者の認知症等の対応について精神医療機関(月2回)から指導等を受けております。今後においても認知症等の対応について継続するとともに、現行実施している外来診療(非常勤医師対応診療科)以外の診療科について、必要性や費用対効果も含め慎重に検討しますが、令和5年3月から医師募集を開始しました。

(3) 病棟の再開と病床機能の転換

当院は、昭和52年には150床の許可を受け運営を行ってきましたが、診療科を廃止・休止(産婦人科・歯科・外科)した以前からも稼働は低かったことから、120床の運用を目指すことを想定していました。

許可病床については150床から120床に変更することにより新たに不採算地区病院第2種の指定(特別交付税措置対象)を受けることができるようになったことから、令和4年度から許可病床を120床への変更承認を受けました。

3階病棟再開に向けては、当初案として「療養病棟」にする案で進める予定でしたが、新型コロナウイルス感染症対応病床として令和2年7月より対応したことにより、移行時期を特定できないまま進んでいました。その後、院内で今後の病床機能について再確認し、「地域包括ケア病床」の拡大、病棟化を目指すことを確認しました。

しかし、入院患者数の状況や、看護師や介護員の確保が難しいこと、さらには、国全体が在宅診療へシフトしていることなどを踏まえて、院内で検討を行ったところ、3階病棟を再開せず、

99 床が最適最善な病床機能にあるとの結論に達しました。このため、2階病棟に「地域包括ケア病床」を増床できないか、検証を行っています。

(4) 部門別原価管理会計システムの導入

島根県邑智病院で実施している『部門別管理会計システム』を、令和5年度から本格的に運用を開始し、令和5年11月からマスタープランをもとに本格稼働しました。本システムは、部門・全職員で医療の充実と経営強化を図るものであり、早くも組織の活性化と収支改善等につなげていく効果が表れています。令和6年3月16日には公立邑智病院と友好病院提携協定を締結しました。

(5) その他の取り組み

当院は、経営難から資金不足となったことを受け、平成31年4月から令和4年3月までの3年間、経営コンサルタントに委託しアドバイス等を受け、職員の意識改革と行動改革に取り組んできました。

新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、病院まつりや出前講座等の町民向けの取り組みが制限されたところですが、目標管理制度の導入等、数値目標を設定しながら全科で経営改善に取り組みました。

その間、新型コロナウイルス感染症により入院患者、外来患者の落ち込みはありましたが、新型コロナに係る入院病床の確保、ワクチン接種、行政検査、発熱外来等を実施したことにより、令和2年度から2年続けて黒字決算となりました。

黒字決算については感染症対応による一時的なものにとらえ、更なる経営改革の一環として、令和4年度途中から院内全体でリハビリテーション機能の向上をはかるため、新たなコンサルタントの指導を受けるなど、様々な取り組みを進めながら病院機能の充実と収支改善を図っていきます。

令和6年2月には先進地病院の公立高島病院(山形県)を当院職員5名(病棟看護師長2名、PT主査1名、OT主任1名、事務長)が視察し当院で参考としていきます。

さらに令和7年1月には同院リハビリテーション科長・副科長を招へいし直接的なアドバイスを仰ぎました。

(6) 収入確保対策

- ① 入院及び外来診療体制の充実を図り、患者数増を目指すとともに、町内・近隣医療施設との連携を強化し、病床の効率的な稼働を目指すことで経営の安定化を図ります。

令和5年11月から自律経営プロジェクト(部門別原価管理会計システム)のマスタープランを基に本格稼働し、医局取組を実践化しました。

- ② 診療報酬制度の多職種理解・情報共有を進め、職員の配置によって得られる効果的・効率的な施設基準に取り組むことができる体制づくりを目指します。

令和6年6月改定の診療報酬改定に向けて院内各部署での学習会・検討会を進め新規届出を行いました。

医療相談体制の充実を図り、紹介・逆紹介患者の割合増を目指します。地域連携室は25か所の医療機関・施設を訪問しました。

- ③ 未収金の早期回収、法的措置を含めた債権管理の徹底等、今まで以上に未収金対策を強化します。

月末管理を徹底し、弁護士事務所への依頼を含めて徴収の強化に努めています。

(7) 経費節減対策

- ① 働き方改革を意識しながら、業務の効率化により人員の適正配置を進め、時間外勤務の削減など、人件費の抑制に努めます。

令和5年11月から自律経営プロジェクト(部門別原価管理会計システム)のマスタープランを基に本格稼働し、各部署で自律的に抑制に努め、令和5年度の超過勤務手当額は前年度比で約40%減額に至りました。

さらに令和6年度も減額となっています。

- ② 材料費(薬剤、診療材料等)は、価格交渉やベンチマーク等を意識しながら、引き続き経費節減に努めます。

自律経営プロジェクト(部門別原価管理会計システム)の本格稼働により各部署で自律的に節減を実行しています。

- ③ 管理的経費については、適正な施設管理を継続し、節減の意識を職員全体に醸成し、経費削減に努めます。特に委託業務については、委託のあり方そのものや費用の見直しを徹底し、費用対効果を精査します。

自律経営プロジェクト(部門別原価管理会計システム)の本格稼働により各部署で自律的に委託、費用の見直しなどに取り組んでいます。

X プランの点検・評価

1 プランの点検・評価

経営強化プランは、期間中(令和5年度～令和9年度)に医療制度や社会情勢等の変化に伴い、策定時の想定条件との差異を調整するため、各年度の予算編成または決算数値が確定した時点で各種指標を算出し、院内に設置した病院経営改革委員会における議論・評価を経た後、外部委員で構成されている公立芽室病院運営委員会において評価を行います。

公立病院改革を適切に進めるためには、地域医療構想全体の方向性も考慮するとともに、持続可能な医療提供体制の確保に向けて、公立病院が地域において担うべき役割などについて、随時確認・見直しを行います。

令和6年6月に第1期改訂し、令和7年6月に第2期改訂の予定です。

2 プランの公表

経営強化プランの策定及び修正にあっては、病院広報誌やホームページ等を活用し、広く町民への周知のもとパブリックコメントを実施し、病院運営委員会の諮問・答申を経て町長が決定します。

また、プランの評価や進捗状況について、病院広報誌及びホームページ等を通じてできるだけ分かりやすく周知を行い、公立芽室病院の経営状況はもとより、病院運営の方針について、住民・利用者の理解が深まるよう努めます。

令和6年6月に第1期改訂し、令和7年6月に第2期改訂を行いました。

団体名 (病院名)	芽室町 (公立芽室病院)
--------------	-----------------

XI 収支計画(別紙1)

1 収支計画(収益的収支)

(単位:百万円、%)

区分		年度	R2 (実績)	R3 (実績)	R4 (実績)	R5 (実績)	R6 (実績)	R7 (当初予算)	R8 (見込)	R9 (見込)
収 入	1 医 業 収 益 a		1,324	1,361	1,618	1,546	1,669	1,898	1,898	1,898
	(1)料 金 収 入		1,164	1,138	1,411	1,344	1,447	1,642	1,642	1,642
	(2)そ の 他		160	223	207	202	222	256	256	256
	うち他会計負担金		95	93	89	95	102	126	90	126
	2 医 業 外 収 益		947	914	1,114	659	467	502	502	502
	(1)他会計負担金・補助金		454	323	342	331	337	375	375	375
	(2)国 (道) 補 助 金		374	470	648	199				
	(3)長 期 前 受 金 戻 入		88	75	85	112	107	119	119	119
	(4)そ の 他		31	46	39	17	23	8	8	8
経 常 収 益 (A)		2,271	2,275	2,732	2,205	2,136	2,400	2,400	2,400	
支 出	1 医 業 費 用 b		2,035	2,036	2,150	2,096	2,180	2,384	2,384	2,384
	(1)職 員 給 与 費 c		1,239	1,200	1,329	1,339	1,409	1,623	1,623	1,623
	(2)材 料 費		176	173	206	182	200	185	185	185
	(3)経 費		486	540	487	405	399	392	392	392
	(4)減 価 償 却 費		129	117	116	159	166	172	172	172
	(5)そ の 他		5	6	12	11	6	12	12	12
	2 医 業 外 費 用		52	54	56	53	52	16	16	16
	(1)支 払 利 息		6	6	5	5	4	5	5	5
	(2)そ の 他		46	48	51	48	48	11	11	11
経 常 費 用 (B)		2,087	2,089	2,206	2,149	2,232	2,400	2,400	2,400	
経常損益(A)-(B)	(C)	184	185	526	56	△96	0	0	0	
特 別 損 益	1 特 別 損 益 (D)		47							
	2 特 別 損 失 (E)		47							
	特 別 損 益(D)-(E) (F)		0							
純 損 益(C)-(F)		184	185	526	56	△96	0	0	0	
累 積 欠 損 金 (G)		△685	△500	26	82	△14	△14	△14	△14	
不 良 債 務	流 動 資 産 (7)		362	543	1,143	1,120	1,066	1,100	1,100	1,100
	流 動 負 債 (7)		202	203	320	255	315	450	450	450
	うち一時借入金									
	翌年度繰越財源(7)									
	当年度同意債で未借入 又は未発行の額 (I)									
差引 不良債務 {(7)-(I)}{(7)-(7)} (7)		△160	△340	△823	△865	△751	△650	△650	△650	
経 常 収 支 比 率 (A)/(B)×100		108.6	108.9	123.8	102.6	95.6	100.0	100.0	100.0	
不 良 債 務 比 率 (7)/ a×100										
医 業 収 支 比 率 a/ b×100		65.1	66.8	75.3	73.8	76.5	79.6	79.6	79.6	
職 員 給 与 費 対 医 業 収 益 比 率 c/ a×100		93.5	88.2	82.1	86.6	84.5	85.5	85.5	85.5	
地方財政法施行令第15条第1項 により算定した資金の不足額 (H)										
資 金 不 足 比 率 (H)/ a×100										
病 床 利 用 率		71.1	64.9	76.9	75.5	80.2	94.1	94.1	94.1	

※病床利用率=稼働病床数107床で算定(許可病床数120床)

※R7~R9税込額

2 収支計画(資本的収支)

区分		年度	R2 (実績)	R3 (実績)	R4 (実績)	R5 (実績)	R6 (実績)	R7 (当初予算)	R8 (見込)	R9 (見込)
収 入	1 企業債		0	0	140	30	130	167	40	40
	2 他会計出資金		94	71	54	54	55	46	50	50
	3 他会計負担金									
	4 他会計借入金									
	5 他会計補助金			36	22					
	6 国(道)補助金		60	26	119	6	6			
	7 その他		5	7	5	13				
	収入計 (a)		159	140	340	103	191	213	90	90
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額 (b)									
	前年度同意等債で当年度借入分 (c)									
純計(a)-(b)+(c) (A)		159	140	340	103	191	213	90	90	
支 出	1 建設改良費		103	139	333	91	189	168	40	40
	2 企業債償還金		78	53	45	43	77	80	80	80
	3 他会計長期借入金返還金									
	4 その他									
	支出計 (B)		181	192	378	134	266	248	120	120
差引不足額(B)-(A) (C)		22	52	38	31	75	35	30	30	
補 て ん 財 源	1 損益勘定留保資金		22	52	38	31	75	35	30	30
	2 利益剰余金処分量									
	3 繰越工事資金									
	4 その他									
	計 (D)		22	52	38	31	75	35	30	30
補てん財源不足額(C)-(D) (E)										
当年度許可債で未借入 又は未発行の額 (F)										
実質財源不足額(E)-(F)										

3 一般会計からの繰入金の見通し

	R2 (実績)	R3 (実績)	R4 (実績)	R5 (実績)	R6 (実績)	R7 (当初見込)	R8 (見込)	R9 (見込)
収益的収支	(224,131) 547,862	(95,705) 419,646	(0) 430,083	(0) 425,848	(0) 438,804	(0) 501,231	(0) 501,231	(0) 501,231
資本的収支	(22,756) 93,625	(34,982) 103,322	(23,408) 75,656	(1,437) 53,966	(0) 55,262	(0) 45,824	(0) 45,824	(0) 45,824
合計	(246,887) 641,487	(130,687) 526,968	(23,408) 505,739	(1,437) 479,814	(0) 494,066	(0) 547,055	(0) 547,055	(0) 547,055

(注)

1 ()内はうち基準外繰入金額を記入すること。

2 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。

【公立芽室病院-R5アクションプラン8】進捗状況

1 新興感染症対策の継続

当院は、町の進める新型コロナウイルス感染症対策に全面的に協力し、町民の皆様の感染予防の一助としてワクチン接種を実施しました。院内感染対策を徹底し、発熱外来体制及びPCR検査体制、CT検査体制を継続。また、新型コロナウイルス感染症の入院対応については5月まで体制を継続し、その後においても、感染状況を踏まえ入院患者を受入れました。

①帯広医師会との協議・連携	④感染対策委員会協議 5/23(6/5緩和開始)
②院内経営改革委員会協議	⑤感染管理認定看護師(ICN)正職員採用募集 12/1
③管理職会議協議 5/19(7/1～3F病床設定)	⑥感染制御医師(ICD)取得 1/1

2 地域包括ケアシステムの推進とリハビリテーション体制の強化

当院は、医療・介護・保健・福祉を一体的に提供する地域包括ケアシステムの医療拠点としての役割を担うことから、医療ニーズの変化を見極め、医療の質を確保し、入院・外来診療の充実を図りながら、町内診療施設などとの地域連携機能の充実化を図りました。かかりつけ病院としての機能を充実させ、在宅医療への取組みを強化し、さらに福祉事業所等と協力し患者の生活を支えるネットワーク構築に努めました。地域連携室を窓口とし、在宅医療・介護と病院間の連携強化への取組みを強化し、町内の介護保険施設を対象とした介護医療連携会議の定例開催、芽室けいせい苑嘱託医の受託、老人保健施設りらく等の医療コンサルなどの連携を継続しました。さらに、当院訪問看護師1名の旭川医大地域共生医療統合センター特任助教を継続し、同大学の協力を得て、地域包括ケア体制整備推進事業を推進。また、訪問看護・訪問リハビリを充実させ、コンサルタントを導入し、リハビリテーション体制の強化を図り、効果も表れつつあります。

①町関係者懇談会参加 4/13	⑤OT・ST(各1名)正規職員採用募集 11/1 面接 1/27
②地域包括ケアシステム推進委員会設置 4/25	⑥地域医療フォーラム開催 12/23
③介護・医療連携会開催(6回)	⑦公立高島病院視察(病棟ワンチーム) 5名(病棟看護師、セラピスト、事務局) 2/2
④リハビリ体制マネジメントコンサルタント導入(月1回)	⑧旭医地域包括ケア体制整備推進事業終了

3 各科各係・職員の経営意識の醸成と推進

(目標管理制度の推進、機構改革、病院スタッフの確保・育成の強化等)と院内ガバナンスの確立

当院が進める自律経営プロジェクト(部門別原価管理会計システム)の試行段階を終えて本格的に移動しました。職員個々から各科、そして全科を挙げて経営・医療の質向上に対する意欲を高め、能力開発と育成、モチベーション向上などの相乗効果を図りました。また、『できることから始めよう』プロジェクトも導入2年目にあたり、活発な活動しました。さらに、各科・各係間と内部の効率的な会議の運営も努めました。職員採用募集に関して年度当初から取り組みました。また医師及び看護師の研修・実習受入を積極的に進めました。

①部門リーダー会議開催 (12回)(4/25)	⑥総務省公営企業アドバイザー派遣(公立邑智病院日高副院長招へい)2回 11/6-7、12/14-15
②全体ミーティング開催 5/30	⑦病棟セル看護方式視察調査(砂川市立)12/4・試行 3/4
③新得町民の救急外来受託 4/1	⑧新得町民の健診受託契約 3/末
④下期マスタープラン発表会開催 11/6	

4 住民向け企画事業の推進(語ろう会・出前講座・お出迎え講座・病院まつり等)

当院は、住民の皆様と施設関係者の皆様に当院の取組みを理解していただき、信頼していただくために引き続き、適切なテーマを選定しながら出前講座・お出迎え講座を継続して開催しました。また、病院まつりを4年ぶりに開催し、病院広報紙発行、ホームページ、SNSなどの充実化を図りました。クラウドファンディング成功はその効果の表れといえます。

①Wa!発行(4、6、11、3月)	④地域医療フォーラム開催 12/23
②instagram開設 5/1 ・SNS 指針策定 5/1	⑤病院をみんなで支える会地域医療講演会 3/16
③第2回病院まつり開催 10/1	

5 医療DXの研究・推進

当院は、令和4年10月に電子カルテの更新を行い、マイナンバーカードへの対応整備を行いました。今後、セキュリティ対策とともにオンライン診療化などの検討やリモート医療事務サービスなどの医療DXの調査研究を進め、専門的な知識・技術を要することから SE 配置を検討しました。

①医療 DX 推進委員会設置(12名) 4/25	④機器導入1/30
②オンライン診療/遠隔診療デモ 4/14 4/28	⑤上美生地域と医療相談会デモ 2/5
③遠隔装置道補助金申請 10/15・採択 ・12月定例議会補正予算可決	⑥オンライン診療実施 3/1

6 働きやすさを実感できる労働環境の整備

当院の労務・労働環境の整備を行うとともに、働き方改革(労働時間)、ハラスメント防止を図り、働きやすい職場環境を築くべく努めました。労働基準監督署に労働に従事する医師の適用除外許可申請し、認可されました。

①労基許可(医師) 8/22	②休日勤務体制見直し 3/19
----------------	-----------------

7 施設・整備の最適化の検討

当院の施設は老朽化が進んでおり、長寿命化が建替かを検討し、建替の院内決定を行いました。さらに職員会館のあり方について、院内保育所を職員会館から医師アパートへ移動し、職員会館の撤去を町として決定しました。

①自治体病院共済会調査予定 6/15	③GX(LED化)検討 3/12
②職員会館の取壊方針決定・院内保育所移設決定 11/28	

8 全部適用化の検討

当院は、病院事業のみに認められている「財務」に関する規定のみを適用した『一部適用』を採用してきました。地方公営企業が、「組織」、「財務」、「職員の身分」等を定めた法全部を適用する原点を踏まえ、経営責任を明確にする組織とするため当院経営強化プラン記載のとおり、町と連動して『全部適用』に向けた検討を開始することとなっていますが、視察に留まり進展しませんでした。2月に議論を再開しました。

①芦別市立病院視察調査 6/2	②協議再開 2月以降
-----------------	------------

【公立芽室病院-R6アクションプラン8】進捗状況

1 医療の質向上と経営強化

当院の自律経営プロジェクト(部門別原価管理会計システム)は導入2年目に突入します。職員個々から各科、そして全科を挙げて経営・医療の質の向上に対する意欲を高め、能力開発と育成、モチベーション向上などの相乗効果を図ります。「公立芽室病院『できることから始めよう』プロジェクト」実施3年目を迎え、全職員が経営改善への取組みに参加します。さらに、各科・各係間と内部の効率的な会議を運営しマネジメント強化を図ります。職員採用募集に関して年度当初から取り組むとともに院内研修体制を強化します。また研修医・実習生等の受入強化を積極的に進めます。

(1) 自律経営プロジェクトの推進と各部門組織強化

・4/2	師長・主査合同戦略会議(毎月定例開催)
・4/16	セル看護プロジェクト会議(毎月定例開催)
・4/23	総合診療科・整形外科主治医別多職種カンファレンス定着
・4/26	公立邑智病院マスタープラン発表会視察(事務長、事務長補佐、事務局主査)
・5/8	R6マスタープラン発表会開催
・5/7	セル看護提供方式(2F試行開始)
・9/24	友好病院公立邑智病院構成町村会来院(3町長)
・1/27	友好病院公立邑智病院視察来院・部門・全体ミーティング視察(5名)

(2) できることから始めようプロジェクトの推進

・5/31	初会議開催(年間会議スケジュール提示)
・11/19	PTリーダー・副リーダー会議開催
・11/29	プロジェクトリーダー全員出席会議

(3) 経営強化委員会設置

・4/17	初委員会開催(委員14名)
・7/17	R7正規職員募集協議
・7/18	R7医療機器更新等整備協議

(4) 診療科等の再整備の検討

・4/5	経営強化委員会協議開始
・6/5	経営強化委員会協議開始
・9/20	総合診療科・看護科協議(毎朝)

(5) 研修体制強化と職員育成

・4/1	e-learningによるラダー別通年研修
・4/10	～10/15看護協会研修10研修(認知症対応・新人教育・入退院支援等)17名参加
・4/15	診療報酬改定研修(瀬下氏)
・4/26	初委員会開催
・4/30	研修・実習受入体制強化を管理職会議決定
・5/24	監督職研修スタート(9か月間)(メディック・プランニングコンサル)(18名参加)
・6/5	看護研究の取組(3題)
・7/4	看護師リーダー研修 救急学会災害対策研修会参加(師長・主査各1名)、 補助者管理者研修(師長1名)、看護必要度研修
・7/8	～8/30放射線係実習生受入れ(2名)
・7/22	接遇研修(ペイハラ未然防止)北海道医療勤務環境改善センター
・7/24	ベッドコントロール等研修(あかびら市立病院関係者講師招へい)
・8/5	ベッドコントロール会議見直し検討会議発 毎月定例開催
・8/17	SSIユーザー会看護部会参加(システム担当看護師)
・8/22	接遇研修(GW)北海道医療勤務環境改善センター
・9/5	看護補助者研修会(全介護職員対象)
・10/24	症例研究発表会(5題)
・10/30	全国自治体病院学会ポスターセッション演題発表(4題)
・11/17	放射線係告示研修の受講
・1/17	病院経営強化研修会(北海道道立病院局経営企画課長講師招へい)
・1/24	公立高島病院リハビリテーション強化協力来院(2名)
・2/14	地域医療セミナー(4名)
・2/15	北海道看護協会十勝支部看護研究学会(10名)
・2/27	院内看護研究発表会(3演題)
・3/3,24	プリセプター研修I、II

(6) 研修医・実習生等受入強化

・4/16	～12/18 帯広高等看護学院 老年・統合実習 6クール 22名
・4/26	初委員会開催
・4/30	研修・実習受入体制強化を管理職会議決定
・5/10	看護の日 ふれあい看護体験 芽高生6名
・5/24	旭川医大看護学科2年生 地域医療早期体験実習 事前講義
・5/27	臨床研修委員会で研修医受入指針決定 5/28 管理職会議報告
・6/10	芽室西中・芽室中2年生 職業体験8名
・7/8	～7/12 旭川医大看護学科2年生 地域医療早期体験実習4名
・7/14	臨床研修委員会で研修医・実習生インタビュー実施
・7/24	院内研修発表会実施(2研修医)
・9/18	院内研修発表会実施(1研修医)
・10/1	～10/30 芽室消防救急隊員 実習8名
・11/22	訪問看護同行体験(他院1名)
・1/20 ～3/28	旭医大5・6学年実習計5名受入

2 地域包括ケアシステムの推進とリハビリテーション体制の強化

当院は、医療・介護・保健・福祉を一体的に提供する地域包括ケアシステムの医療拠点としての役割を強化します。医療の質を確保し、入院・外来診療の充実を図りながら、町内診療施設などとの地域連携機能を充実します。かかりつけ病院としての機能を充実させ、在宅医療への取組みを強化し、さらに福祉事業所等と協力し患者の生活を支えるネットワーク構築に努めます。地域連携室を窓口とし、在宅医療・介護と病院間の連携強化への取組みを強化します。町内の介護保険施設を対象とした介護医療連携会議の定例開催、芽室けいせい苑嘱託医の受託、老人保健施設りらく等の医療コンサルなどの連携を継続します。さらに、訪問看護・訪問リハビリを充実させるとともにコンサルタントを導入し、リハビリテーション体制の強化を図ります。

(1) 訪問による診療・看護・リハビリ体制の充実化・強化

・4/24	地ケア推進会議(町)
・5/28	・往診料の注10に規定する介護保険施設等連携往診加算届出 ・地域包括ケア入院医療管理料2加算届出
・6/19	訪問車両増車契約(クラファン) 9/6 3台納車
・6/26	経営強化委員会協議決定(R7-5名) 7/8 臨時管理職会議協議決定(R7-5名)
・7/3	旭医大地域共生医育センター活動報告会 訪問看護実績発表
・8/1	訪問リハビリ等PT1名採用(会計年度任用職員)
・8/27	帯広市内有料老人ホーム 訪問診療開始
・10/28	出前講座(オレンジカフェ)
・1/31	出前講座(東めむろふれあい館)
・2/26,27	帯広高等看護学院卒業シンポジウム講演(同校卒後5年目看護部)、記念講演

(2) リハビリ機能の充実化・強化

・4/26	R6ゲイック・プランニングコンサル開始(病棟ONE TEAM体制、リハビリマネジメント強化)
・5/28	疾患別リハビリ加算(急性期時)届出
・9/11	リハビリ・地連・看護合同ADL強化会議発足 毎月定例会議
・10/1	芽室消防救急隊員 訪問看護同行実習8名
・10/24	老健りらくデイサービス見学 看護師5名・セラピスト3名
・11/2	院内デイケア再開
・11/13	24時間対応体制加算・特別管理加算Ⅱ→Ⅰへの変更届出
・1/24	公立高島病院リハビリテーション強化協力来院(2名)

(3) 各医療機関・施設との関係強化(バイタルリンクの推進)

・4/10	多職種カンファレンス会議発足 毎月定例会議
・5/27	十勝医師会バイタルリンク協議(医師会)
・7/1	地域包括ケア病床増床デモ。みなし病床4床運用開始
・12/24	在宅医療多職種連携ICTネットワーク(バイタルリンク)構築に関する協議開始
・1/28	バイタルリンク帝人ファーマー招へい説明会
・2/20	バイタルリンク帝人ファーマー招へい院内研修会

(4) その他

・5/28	・協力対象施設入所者入院加算届出、入退院支援加算Ⅰ届出 ・医師事務作業体制補助加算
-------	--

3 住民向け企画事業の推進（語ろう会・出前講座・お出迎え講座・病院まつり等）

当院は、住民の皆様と施設関係者の皆様に当院の取組みを理解していただき、信頼していただくために引き続き、適切なテーマを選定しながら出前講座・お出迎え講座を継続して開催します。また、昨年度に引き続き病院まつりと地域医療フォーラムの開催企画、病院広報紙発行、ホームページ、SNSなどの充実化を図ります。さらに病院をみんなで支える会との連携事業を推進します。

(1) 病院まつり・地域医療フォーラムの開催企画

・4/4	芽室小学校教員・学童保育指導員向けエビペン使用説明会実施
・4/17	四方哲教授来町来院協議（経営強化推進委員会）
・4/18	病院まつり実行委員募集開始 5/31 実行委員二次募集
・6/3	～9/13 第1-10回実行委員会開催（12名→63名）
・6/25	看護科出前講座 7/24・10/28
・9/8	病院まつり開催 1,742人
・9/29	社協ふれあい祭り出店参加（有志）
・11/23	J Aめむろ大感謝祭出店（WG）
・2/22	地域医療フォーラム開催（支える会共催）

(2) 病院広報紙発行、ホームページ、SNSなどの充実化

・6/12	～3/12Wa!9～12号発行
・5/15	C Bnews 広報アワード応募（5本）

(3) 病院を支える会との連携事業の推進

・4/12	支える会総会出席（19名）
・5/25	支える会主催環境整備（40名）
・9/8	病院まつり参加（社会福祉協議会も）
・2/22	地域医療フォーラム共催

(4) その他

・8/28	患者満足度調査結果集約（管理職会議）
-------	--------------------

4 医療DXの推進

当院は、令和4年10月に電子カルテの更新を行い、マイナンバーカードへの対応整備を行いました。サイバーセキュリティ対策を図るとともに、オンライン診療などの医療DXを進めます。さらに専門的な知識・技術を要することからSE配置検討を見極めます。

(1) サイバーセキュリティ対策の推進

・8/-3/	厚生労働省サイバーセキュリティ確保事業参加・調査依頼
--------	----------------------------

(2) オンライン診療の推進

・5/9	DX委員会で遠隔推進協議
・7/30	ポータブルエコー導入（訪問）・電子処方箋サービスシステム導入、 管理職会議決定管理職会議決定 9/3 補正予算案可決
・11/26	ポータブルエコー（デモ機）オンラインデモ試行

(3) 待ち時間解消・オンライン受付などの調査・研究

・4/22	～外来患者待ち時間実態調査集計・分析・対策
・6/25	患者満足度調査管理職会議結果報告
・9/3	オンライン資格確認システム（医療・訪問診療・訪問看護）
・9/24	電話交換機更新（ナースコールインターフェース機能）・ナースコール更新・ スマホ切替（sXGP）・電子カルテ閲覧システム導入提案（管理職会議）議会議決 3/24

5 働きやすさを実感できる労働環境の整備

当院の労務・労働環境の整備を行うとともに、働き方改革（労働時間）、ハラスメント防止を図り、働きやすい職場環境を築きます。さらに適正な人事管理のもとで職員定数を見極めます。効果・効率的な勤務体制に努め超過勤務時間の削減化を図ります。

(1) 職員アンケートの実施

・4/2	勤務時間形態追加と業務改善・部門間応援体制構築・有給休暇取得推進
・5/1	職員満足度調査アンケート調査を実施
・5/7	院内保育所以上医師アパート移転供用開始
・5/28	外来・在宅ベースアップ評価料（I）・入院ベースアップ評価料加算届出
・6/4	休憩室確保満足度確認
・7/12	始業前時間外勤務実態調査・分析・対策

(2) 医療DXの推進等による超過勤務時間削減化

・5/28	医療DX推進体制整備加算（初診時）・在宅医療DX情報活用加算（月1回）届出
・5/28	管理職会議の開催時間変更（17:15～、17:00～）7/30
・9/2	ポータブルエコー導入補正予算提案（3/24 納品）
・10/30	院内スマートフォンシステム予算計上 議会議決 3/19

(3) ハラスメント対策研修等の開催

・4/19	北海道医療勤務環境改善センター訪問（事務長・主査）
・5/20	北海道医療勤務環境改善センター来院（2名）
・7/22	接遇研修（パイハラ未然防止）北海道医療勤務環境改善センター
・8/22	接遇研修（GW）北海道医療勤務環境改善センター
・10/1	ハラスメント指針発出

(4) R7正規職員採用

・6/26	経営強化委員会協議決定（11名）
・7/8	臨時管理職会議協議決定
・7/17	募集公表
・9/21	試験実施 6名採用内定（Ns.2名、PT1名、OT1名、医療事務2名）
・11/7	試験実施 1名採用内定（PT1名）
・12/26	試験実施 1名採用内定（ME1名）
・2/7	試験実施 1名採用内定（Ns.4名）

6 施設・整備の最適化の検討

適正な病床数を検討するとともに、当院の施設の建替準備の調査・研究に入り、院内保育所を移転し職員会館の取り壊し計画を進めます。

(1) 院内保育所の移転

・5/7	医師アパート移転供用開始
------	--------------

(2) 職員会館の取り壊し

・6/19	一般会計への所属替えを行うことをR6.6の町議会一般質問において答弁。 年内を目途に行うことで調整中
-------	---

(3) 施設の建替準備の調査・研究

・6/19	R6年度の収支を踏まえ、具体的な検討に入ることをR6.6の町議会一般質問において答弁
-------	--

(4) エアコン整備

・10/20	10か所整備（BF1＝ハウスキーパー室・リネン室、1F＝患者待合室・厨房・内科処置室・整形外科処置室、2F＝透析室・ナースステーション・訪問看護ステーション、3F＝研修室）
--------	--

(5) GXの推進（LED化）

・4/30	6月補正予算案提出を管理職会議で決定
・6/3	議会提案・採決
・8/2	契約・工事開始（3/31完了）

(6) 適正な病床数の検討

・11/20	許可・稼働を99床化に経営強化委員会で協議決定。管理職会議へ報告
--------	----------------------------------

7 全部適用化の検討

当院は、町と連動して『全部適用』化を進めます。

・6/14	院内に課・科長職等による検討組織を設置
・6/19	道内の全部適用化病院にアンケート実施
・10-3	管理職会議で説明

8 新興感染症対策の継続

当院は、町の進める新型コロナウイルス感染症対策に全面的に協力し、町民の皆様の感染予防の一助としてワクチン接種を継続実施します。ICDおよびICTを核に、院内感染対策を徹底し、発熱外来体制及びPCR検査体制、CT検査体制を継続します。新型コロナウイルス感染症の入院対応も継続し、その後においても、感染状況を踏まえた対応を図ります。

・5/9	面会制限緩和を決定
・5/28	感染対策向上加算2届出
・10/3	コロナ対応フェーズ一部改訂
・11/1	サーベイランス加算、連携強化加算

・【新設（基本診察料）】

①医療DX推進体制整備加算（初診時） ②在宅医療DX情報活用加算（月1回） ③協力対象施設入所者入院加算

・【新設（特掲診察料）】

④往診療の注10に規定する介護保険施設等連携往診加算 ⑤外来・在宅ベースアップ評価料（I） ⑥入院ベースアップ評価料
※【参考】 道内自治体病院のベースアップ評価料・賃金改善状況調査結果報告

・【要件変更】

⑦入退院支援加算 I ⑧地域包括ケア入院医療管理料2 ⑨感染対策向上加算2 ⑩医師事務作業体制補助加算

⑪疾患別リハビリ加算（初診時）

※追加： サーベイランス加算、連携強化加算

1 医療の質向上と経営強化

当院の自律経営プロジェクト(部門別原価管理会計システム)は導入3年目に突入します。職員個々から各科、そして全科を挙げて経営・医療の質の向上に対する意欲を高め、能力開発と育成、モチベーション向上などの相乗効果を図ります。「公立芽室病院『できることから始めよう』プロジェクト」実施4年目を迎え、全職員が経営改善への取組みに参加します。さらに、各科・各係間と内部の効率的な会議を運営しマネジメント強化を図ります。職員採用募集に関して年度当初から取り組むとともに院内研修体制を強化します。また研修医・実習生等の受入強化を積極的に進めます。

加えて、医療の質と安全性を向上させるため、診療ガイドライン等を活用し一貫した医療の提供を行うことで、患者様の状況に応じた最適な診療を提供する体制を整備し、医療の均質化と効率化を促進させ、持続可能な医療体制構築を目指します。

- (1)ガイドライン等に基づく統一的な医療提供の実現
- (2)自律経営プロジェクトの推進と各部門組織強化
- (3)できることから始めようプロジェクトの推進
- (4)経営強化委員会設置
- (5)研修体制強化と職員育成
- (6)研修医・実習生等受入強化
- (7)その他

2 地域包括ケアの推進と医療 DX の強化

当院は、医療・介護・保健・福祉を一体的に提供する地域包括ケアシステムの医療拠点としての役割を強化します。医療の質を確保し、入院・外来診療の充実を図りながら、町内診療施設などとの地域連携機能を充実します。かかりつけ病院としての機能を充実させ、在宅医療への取組みを強化し、さらに福祉事業所等と協力し患者の生活を支えるネットワーク構築に努めます。また、十勝医師会が推進している「多職種連携情報共有システム(バイタルリンク)」について、役場を含め町内で の活用が進むように積極的に働きかけていきます。

地域連携室を窓口とし、在宅医療・介護と病院間の連携の取組みを強化します。町内の介護保険施設を対象とした介護医療連携会議の定例開催、芽室けいせい苑嘱託医の受託、老人保健施設りらく等の医療コンサルなどの連携を継続します。また在宅医療を推進するため、オンライン診療を中心とした在宅分野での医療 DX の取組みを強化します。オンライン診療などへの町民の理解促進を図るため、地域の各団体での会合等での「オンライン健康相談」を計画・推進します。

令和4年の電子カルテ更新に伴い、マイナンバーカードへの対応整備を始めとする様々な機能追加を行いました。令和7年度は電話交換機更新時に通院機器を従前の PHS からスマートフォンへと変更し、通話機能に留まらない業務支援ツールの導入に取り組みます。加えてサイバーセキュリティ対策を図るとともに、専門的な知識・技術を要することからSE配置検討を見極めます。

- (1)訪問による診療・看護・リハビリ体制の充実化・強化
- (2)各医療機関・施設との関係強化(バイタルリンクの推進)
- (3)サイバーセキュリティ対策の推進
- (4)オンライン診療の推進
- (5)スマートフォンシステムの整備
- (6)待ち時間解消・オンライン受付などの調査・研究
- (7)その他

3 住民向け企画事業の推進(語ろう会・出前講座・お出迎え講座・病院まつり等)

当院は、住民の皆様と施設関係者の皆様に当院の取組みを理解していただき、信頼していただくために引き続き、適切なテーマを選定しながら出前講座・お出迎え講座を継続して開催します。また、昨年度に引き続き病院まつりと地域医療フォーラムの開催企画、病院広報紙発行、ホームページ、SNSなどの充実化を図ります。さらに病院をみんなで支える会との連携事業を推進します。

- (1)病院まつり・地域医療フォーラムの開催企画
- (2)病院広報紙発行、ホームページ、SNSなどの充実化
- (3)病院を支える会との連携事業の推進
- (4)その他

4 リハビリ機能の強化

当院のリハビリを必要としている患者様のニーズに対応するよう、コンサルタントを継続導入し、365日リハビリを目指します。また訪問リハビリの充実、強化を図ります。

- (1)コンサルタントの継続導入
- (2)365日リハビリに向けた検討・調整
- (3)訪問リハビリの充実・強化

5 働きやすさを実感できる労働環境の整備

当院の労務・労働環境の整備を行うとともに、働き方改革(労働時間)、ハラスメント防止を図り、働きやすい職場環境を築きます。さらに適正な人事管理のもとで職員定数を見極めます。効果・効率的な勤務体制に努め超過勤務時間の削減を図ります。

- (1)職員アンケートの実施
- (2)医療DXの推進等による超過勤務時間削減
- (3)ナースコールシステムのデジタル化
- (4)モバイルカルテの機能拡大
- (5)ハラスメント対策研修等の開催
- (6)R8正規職員採用

6 施設・整備の最適化の検討

当面の最適な病床数を見極め、早急に変更の手続きを行います。また、施設の建替準備の調査・研究を進めます。

- (1)最適な病床数の見極めと変更
- (2)施設の建替準備の調査・研究
- (3)その他

7 全部適用化の検討

当院は、町と連動して『全部適用』化を進めます。

8 新興感染症対策の継続

当院は、引き続き新型コロナウイルスを含む各種感染症対策に取り組み、町民の皆様の健康を守るためにワクチン接種を継続実施します。院内感染制御チーム(ICT)を中心に、院内感染対策を徹底し、発熱外来および各種検査体制を維持します。また新型コロナウイルスを含む感染症の流行状況を注視し、必要に応じた対応を行ってまいります。

状況を踏まえた対応を図ります。